

NEWS RELEASE

平成 28 年 2 月 17 日
株式会社 池田模範堂

当社の取り組みが厚生労働省「働き方改革」の 事例として紹介されました

当社は、独自の就業規則などを通して「働きやすく働きがいのある組織作り」を目指しております。このたび、長時間労働に対する取り組みに対してご評価頂き、厚生労働省及び同富山労働局にて「働き方改革」を行っている企業の事例として紹介されました。

○ 評価頂いたポイント

- ・法定以上の期間（小学校を卒業するまで）短時間勤務できる制度を設けていること
 - ・月の所定外労働時間が 45 時間を超えた社員について、理由の明確化と業務改善を促す仕組みを設けていること
- など

○ 当社の「働き方改革」の取り組み紹介（厚生労働省 働き方・休み方改善ポータルサイト）

http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.php?action_kouhyou_case_advanced_index=true

※外部サイトへリンクいたします。

○ 「働き方改革」とは（厚生労働省富山労働局ホームページ）

http://toyama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/roudoujikan_kyujitsu_kyuka/hataraki_kata.html

※外部サイトへリンクいたします。

○ CSR 働きやすい社内環境作り（池田模範堂ホームページ）

<http://www.ikedamohando.co.jp/company/csr/work.html>

※当社 HP へリンクいたします。

以上